

第474回（定例）福崎町議会会議録

平成29年6月23日（金）

午前9時30分 開 会

1. 平成29年6月23日、第474回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 14名

1番	松岡秀人	8番	山口純
2番	柴田幹夫	9番	牛尾雅一
3番	三輪一朝	10番	富田昭市
4番	北山孝彦	11番	小林博
5番	前川裕量	12番	石野光市
6番	河嶋重一郎	13番	城谷英之
7番	木村いづみ	14番	高井國年

1. 欠席議員（なし）

1. 事務局より出席した職員

事務局 長 木ノ本 雅 佳 主 査 塩 見 浩 幸

1. 説明のため出席した職員

町 長	橋本省三	副 町 長	尾崎吉晴
教 育 長	高寄十郎	技 監	村上修
公 営 企 業 参 事	近藤博之	会 計 管 理 者	木村千晴
総 務 課 長	山下健介	企 画 財 政 課 長	吉田利彦
税 務 課 長	尾崎俊也	地 域 振 興 課 長	松田清彦
住 民 生 活 課 長	谷岡周和	健 康 福 祉 課 長	三木雅人
農 林 振 興 課 長	松岡伸泰	ま ち づ く り 課 長	福永聡
社 会 教 育 課 長	大塚久典	学 校 教 育 課 長	岩木秀人

1. 議事日程

第 1 総括質疑  
第 2 委員長報告・質疑  
第 3 開会中の所管事務調査報告  
第 4 討論・採決  
第 5 閉会中の所管事務調査申出

1. 本日の会議に付した事件

第 1 総括質疑  
第 2 委員長報告・質疑  
第 3 開会中の所管事務調査報告  
第 4 討論・採決  
第 5 閉会中の所管事務調査申出

1. 開議

議 長 皆さん、おはようございます。  
ただいまから、本日の会議を開きます。  
ただいまの出席議員数は14名でございます。  
定足数に達しております。  
それでは、これより本日の日程に入ります。  
本日の日程は、お手元に配付しております議事日程に記載のとおりであります。

#### 日程第1 総括質疑

議 長 日程第1は、総括質疑であります。  
議案番号及び関係する資料名、ページ数などをお示しの上、質疑をお願いいたします。  
質疑はございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、総括質疑を終結いたします。

#### 日程第2 委員長報告、質疑

議 長 次の日程は、委員長報告及びこれに対する質疑であります。  
6月13日の本会議2日目において、議案2件、請願1件が民生まちづくり常任委員会の委員会に付託され、慎重審議がなされ、議長宛てに審査報告書が提出されております。  
民生まちづくり常任委員会からその審査報告をしていただき、その後、委員長報告に対する質疑を受けてまいります。

民生まちづくり常任委員会の審査報告書を事務局に朗読させます。

(書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、さらに委員長に詳細なる説明を求めます。  
民生まちづくり常任委員会、前川委員長。

前川民生まちづくり 6月13日の本会議において、民生まちづくり常任委員会に付託を受けました  
常任委員長 議案審査について、議案ごとに委員から出された主な質疑を報告し、補足説明をさせていただきます。

まず、議案第50号、中播衛生施設事務組合規約の一部変更について、委員から「全ての関係市町の一部事務組合において、どうするのかという議論が必要ではないか、その他の組合においてはどのような動きがあるのか」との質問に対し「それぞれ構成団体が異なるので、一度に話ができません。その他の一部事務組合からもそれぞれ申し出はありますが、検討には至っておりません」との答弁がありました。

次に、議案第51号、財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例について、委員から「町有地を町長決裁で無償貸付することができるのか」という質問に対し「減額する場合、原則は時価の2分の1相当とする額を限度としますが、必要に応じてさらなる減額も検討します」との答弁がありました。また、委員から「具体的な内容は規則に書かれているが、規則は当局側で変更可能である。規則変更等を行った場合は議会にも報告するように」との意見がありました。

次に、請願第1号、「農業者戸別所得補償制度」の復活を求める請願については、請願者の申し出により、紹介議員からの趣旨説明の後、委員会において、

請願者が請願趣旨の補足説明を行いました。

審査の結果、議案第50号及び議案第51号の議案については、委員会として原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

請願第1号については、慎重に審議すべきとの意見があり、継続審査とすることにしました。

以上、本委員会において付託議案審査経過の報告とさせていただきます。

議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長 民生まちづくり常任委員長から説明が終わりました。

委員長に対する質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 ないようでございますので、民生まちづくり常任委員長報告に対する質疑を終結いたします。

### 日程第3 開会中の所管事務調査報告

議長 日程第3は、開会中の所管事務調査報告であります。

委員会の活動について、委員長に報告を求めます。

福崎駅周辺整備対策特別委員会、小林委員長。

小林福崎駅周辺整備対策特別委員長 福崎駅周辺整備対策特別委員会からの報告をさせていただきます。

委員会は6月16日会議を開催し、福崎駅周辺整備室の報告を聞き、質疑と意見交換をいたしました。

要点は報告書に記載のとおりでございますが、若干の補足をいたします。

1、平成29年度予算については、国庫補助金の内示率は88%であり、全体としての事業は、予算では平成30年度完了を目指すとのことであります。

2番目に、事業の進捗状況でございます。6月9日現在の用地取得で契約済み数は69筆中66筆、取得完了が55筆です。土地収用法も視野に入れた交渉を残地については進めているとのことでありますが、解決への努力を期待したいと思っております。

また、工事及び業務委託進捗状況についても、資料により報告を受けました。

3、バス運行社会実験結果は、3月末まで1年間の利用状況は、1日平均78.7人、乗客総数は1万9,043人とのことです。バス運行の継続は無理とのことでございます。

4番目に、福崎駅前広場、交通広場、交流広場ではありますが、計画概要案が平面図で示されました。一般車両の駐車スペース、防火水槽の容量、交流広場の活用やシェルターなどについての質疑がありました。今後、設計がかたまり次第、パース等を作成するとのことであります。

5番目に、福崎駅西駐車場は、7月1日から供用を開始する。東駐車場は秋ごろからの整備を考えているとのことでございます。

6番目に、辻川界限に関しては、都市再生整備事業では、平成29年度事業予定は道路、観光交流センター、多目的広場などの整備を予定しているとのことでございます。

以上です。

議長 以上で、開会中の所管事務調査の報告を終わります。

### 日程第4 討論・採決

議 長 日程第4は、討論・採決であります。  
それでは、議案第50号、中播衛生施設事務組合規約の一部変更について討論を行います。討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、討論なしと認め、これより採決を行います。  
議案第50号、中播衛生施設事務組合規約の一部変更について、本案に対する民生まちづくり常任委員会の審査報告は、原案のとおり可決するであります。  
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。  
よって、議案第50号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次、議案第51号、財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例についての討論を行います。討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。  
これより採決を行います。  
議案第51号、財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例について、本案に対する民生まちづくり常任委員会の審査報告は、原案のとおり可決するであります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。  
よって、議案第51号については、原案のとおり可決することに決定しました。  
次、請願第1号、「農業者戸別所得補償制度」の復活を求める請願については、民生まちづくり常任委員会から、委員会において審査中の案件のため、お手元に配付した申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。  
よって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

#### 日程第5 閉会中の所管事務調査申出

議 長 次の日程は、閉会中の所管事務調査の申し出であります。  
各委員長からそれぞれ所管事務調査の申し出が議長宛てに提出されております。  
それぞれ申し出のとおり許可することに決定して、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。  
よって、閉会中の所管事務調査申し出については、それぞれ申し出のとおり許可することに決定をいたしました。

以上で、第474回福崎町議会定例会の日程は全て終了いたしました。

よって、本定例会を閉会することにしたいと思っておりますが、ご異議ございません

か。

(「異議なし」の声あり)

議

長 異議なしと認めます。

第474回福崎町議会定例会を閉会することに決定いたしました。

閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

今期定例会は6月9日に招集され、本日までの15日間にわたり、本会議及び委員会と連日ご精励を賜り、まことにありがとうございました。

監査委員の選任を初め、本定例会に提出されました全ての案件について、慎重審議をいただき、それぞれ適正妥当なる結論づけをいただき、また、議事の運営につきましても、格段のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この間、理事者の皆様には、資料の作成を初め、議会の審査における協力に対し、敬意を表しますとともに、本会議及び委員会において議員各位から述べられました意見、要望事項につきましては特に考慮され、執行の上に十分反映されるよう、強く要望いたす次第であります。

いよいよ夏の訪れも感じる季節となりました。皆様方におかれましては、くれぐれも健康にご留意いただき、議員活動と町政発展のために一層のご精励を賜りますよう、お願い申し上げます。閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

閉会に当たり、町長からご挨拶をいただきます。

町

長 閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げたいと思います。

第474回福崎町議会定例会に上程いたしました議案全てが全員可とする結論をいただき、まことにありがとうございました。

今議会上程されました議案は人事案件が多かったわけです。しかし、その中でも、先ほどありました議案につきましては、非常に大事な事柄であります。後ほど申し上げますけれども、6月7日に梅雨入りがありました。しかし、現在、空梅雨でありまして、贅沢な話でありますけれども、もう少し雨が欲しいところでもあります。水田の稲も早苗が定着し、色も緑が映えています。

県知事選挙でありますけれども、活動は残すところ10日ほどとなっており、ますます過熱化していくのではないかとこのように思っております。

地方自治のあり方等につきましては、もう私が言うまでもなく、平成12年に地方自治法が改正され、国と地方等は対等の協力関係となりました。少子高齢人口減少時代の中で、議会、そして私たち行政の果たすべき役割は、今後ますます大きくなってまいると思っております。

第5次総合計画のキャッチコピーにありますように、活力にあふれ、風格のある住みよい町、住んで、学んで、働いて、未来につながる福崎を目指し、議会と協力しながら、福崎町の発展に努めてまいりたいと思っております。

防災関係につきましても、一般質問等でもいただきました。6月18日に開催されました第6回神崎郡消防操法大会で自動車ポンプの部で新町分団が優勝、小型動力ポンプの部で大門分団が優勝、福田分団が準優勝の成績をおさめました。この事柄につきましては、福崎町の消防の歴史が、現在の体制をつくり、技術が伝承され、全国に誇れる消防団となっていることが証明された事柄であります。

近年、火災のほか自然災害による大きな被害のニュースが続き、地域住民の消防団に対する期待が大きくなっています。この事につきましても、一般質問でいただきました。町といたしましても、火災予防対策を推進するなど、防災・減災対策を進めてまいりたいと思っております。

本日でありますけれども、いただきました事から等の中におけます分野、福崎

町の課題であります駅周辺整備、これらを整備するだけではなしに、そのにぎわい等をどうするのか、また、辻川界限をどうするのか、工業団地等のあり方をどうするのかといったような課題等々もたくさん議会のほうからいただいているところでもあります。

本日、県庁、本庁から、産業労働部長、また、中播磨県民センターからセンター長に来庁いただきまして、一番最初に辻川山公園等のあり方、今後の取り組み等を散策していただきまして、その後、東部工業団地でありますとか、工業団地、企業団地等を見ていただき、それらの敷地拡大等の検討、とりわけ東部工業団地は農振地域でもありますし、工業団地、企業団地につきましては、敷地等が非常に厳しい条件下の中での開発といったような形になっておりまして、それらについても、ご意見をいただかなければならないというように思っておるところであります。

また、中小企業総合センター跡地であります。これらを都築学園が取得し、その後の経過等については議会に報告を差し上げているところでもありますけれども、その後の動きが若干とまっておるといふ事もありまして、これらにつきましても、直接的に部長のほうへ、それらに対する取り組みをお願いしなければならないというように思っております。

また、福崎駅周辺整備については、観光交流施設、にぎわいととともに店舗誘致でありますけれども、これらのノウハウもまた産業労働部長の知恵、また、県民センター長のお知恵を拝借したいというように思っております。

それら等、いろんな角度から検討を加えさせていただき、福崎町の振興に向けて、行政の我々も頑張っまいりますので、議会の皆様方の忌憚なき意見をこれからもお願い申し上げ、第474回の定例議会のお礼の挨拶にかえさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。

議長 それでは、これをもちまして閉会といたします。お疲れさまでございました。

閉会 午前9時51分

地方自治法第123条の規定により、ここに署名する。

平成29年8月

福崎町議会議長 高 井 國 年

福崎町議会議員 柴 田 幹 夫

福崎町議会議員 小 林 博